

○厚生労働省
環境省
経済産業省告示第四号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二条第五項の規定に基づき指定をした、次の優先評価化学物質の指定を取り消したので、公示する。

平成二十四年三月二十三日

厚生労働大臣 小宮山洋子

経済産業大臣 枝野 幸男

環境大臣 細野 豪志

通し番号 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第5項の規定 官報整理番号
に基づき優先評価化学物質として指定した化学物質の名称

4 4 2-メチルプロパン-2-オール（別名：tert-ブチルアルコール） (2)-3049